

令和6年度中央区連協『第4回理事会』報告書

下記のとおり報告します。

会議名	令和6年度中央区町内自治会連絡協議会「第4回理事会」
日 時	令和7年1月15日（水）15：00～17：20
場 所	きぼーる15階 ボランティア活動室
出席者	12名（区連協会長1名、副会長2名、理事9名）
事務局	地域づくり支援課長 他3名
オブザーバー	区長
会議内容 1 会長挨拶 2 区長挨拶 3 議題 （1）令和7年度千葉市中央区町内自治会連絡協議会通常総会の日程について 事務局より説明し、日程は令和7年5月10日（土）午前10時から、会場は蘇我コミュニティセンター4F多目的ホールに決定した。 （2）令和7年度千葉市中央区町内自治会連絡協議会通常総会における被表彰者の推薦について 事務局より説明し、承認された。 （3）令和6年度決算見込みについて 事務局より説明し、承認された。 （4）令和6年度要望事項の回答について 一部回答保留となっていた要望について、所管課職員による説明を行った。 （5）町内自治会の未加入問題について 事務局より説明した後、議題提案理事から要旨の説明があり、2つのテーマについて、意見交換・議論を行った。 【意見】 ○新規住民へのアプローチ ・戸建の場合、ハウスメーカーが町内会を勧めてくれて連絡をいただくことがあり、とてもありがたいと思っている。町内会だけではなかなか難しいので、行政からハウスメーカーに言ってもらえるといいが、それには町会に入るメリットとデメリットがはっきりすると説明しやすいと思う。役員になりたくないから入らないという声をよく聞くが、例えば、暮らすまちの街灯が半分になって暗くなり、ごみがあふれてまちが汚くなることをあげ、町会費の使われ方を説明することも必要ではないかと思っている。集合住宅は独自のごみステーションだが、街灯は関係あるので、町内会でも取り組みやすくなるのではないか。 ・駅近の商業地域なので、30～40坪の空き地があると、8～9階建てのワンルームマンションが建ってしまう。市でワンルームマンションの規制はできないのだろうか。	

→建築部に確認するが、宅地開発要綱に基づいて、事業者も建てている。ワンルームマンションの問題は前からあるので、建築主に町内自治会加入の協力依頼を送っている。

- ・ワンルームマンションは不動産会社にアプローチしないと難しい。町会費を多少安くし、町会費の請求も不動産会社にしている。個人へのアプローチは難しい。不動産会社によっては断られるケースもある。どこに問い合わせたらいいかわからない建物もあるので、ワンルームマンションの情報（連絡先）がわかったら教えてほしい。

→情報提供できるかどうか、確認する。

- ・ワンルームマンションは半額にしており、管理会社に話をしている。最近の事例だと、戸建2軒のうち、1軒は役員になるのがネックで入ってくれず、もう1軒はお子さんが餅つき大会に参加したいというのをきっかけに入会してくれた。分譲マンション2棟には話をしたが、最終的に管理組合で入らないという決定がされ、入ってもらえなかった。
- ・不動産業者が町内会加入の説明をしてくれる場合としてくれない場合がある。宅建業法がからんでいて、説明していると思われるが、どこまで説明するかは業者によって異なるようだ。
- ・ミニ分譲の地域で、業者が道路を作り、防犯灯を立てたが、工事が終わって防犯灯が消えてしまった。新住民が防犯灯を付けてほしいと区役所に行き、区役所から防犯灯は町内会が管理し電気代を払っていると聞いて、町内会に入ってくれたケースがあった。また、別の町内会で、町内会に入らないと一度は断られたが、新住民がごみステーションを自分たちで管理できずに、町内会に入るから管理してほしいと言ってきた事例もあった。
- ・建売住宅の下水道工事を行う際に、自治会長に連絡がくるので、そのときに業者に説明したりする。事例では、防犯灯を管理してくれるなら町内会に入ってくれた。
- ・自分のまちが明るくてきれいなのが一番だが、そのためには町会に入って、町会費を払ってもらうことを発信している。また、会員に理事をやってくれないかと発信したところ、1名手があがった。
- ・町内会がおもしろい・楽しいと思ってもらえるようなイベント、若い親子や小中学生が参加するものを企画していけば、町内会に入りたいという人もいると思う。役員になりたくないという声もある中で、役員の負担を減らすための取り組みとして、LINEの公式アカウントを作り、デジタルでお知らせを送っていて、世帯数の約半数が登録してくれている。今は紙とデジタルと両方だが、いずれはデジタルに変わっていくと思う。

○町内自治会と行政間で、連携・協働できること

- ・ごみの問題。アパートは学生が多いが、大学の4年だけしかいないので、ごみに対する意識があまりない。大学入学時にごみの指導などでできないかと働きかけたこともあったが、できなかった。これを行政にやってもらえると助かる。
→コロナ前は、大学の入学説明会で、ごみや町内自治会の加入を説明していたが今はしていない。今後検討していく。
- ・千葉市に転入時に、ごみや自治会加入について、何か説明はあるか。
→ごみの分別の冊子や自治会加入のリーフレットはお渡ししているが、具体的に説明することまではできていない。外国人に対しては、外国語版を渡している。
- ・宅建協会と協定を結んでいたのでは。
→市民自治推進課と宅建協会が連携して、自治会の案内などを協会加入の不動産業者にアナウンスしてもらっている。
- ・ごみについて。カラス除けは、当町内会では8割くらいかごを使っていて、かごを置けないところはネットを使っている。ネットの支給でなくて、かごの補助をしてほしい。カラス被害がかごに変わってから格段に改善された。
→以前にそういった意見があり、環境局に確認したが、かごの補助の予定はないとのことだった。

- 今回の意見については、事務局でまとめさせていただき、3月の理事会で報告する。

4 報告

（1）令和6年度中央区町内自治会連絡協議会活動研修会開催報告について 事務局より資料に基づき説明。

5 その他

- (1) 中央区地域活性化支援事業「みんなで創る中央区づくり」について
- (2) 地域防災ミーティング(1/25)・地域防犯ミーティング(2/15)について
- (3) 千葉市地域社会貢献者・寄付行為者褒賞の候補者推薦について
- (4) 書籍の購入について
- (5) 今後の日程について(三役会・第5回理事会、会計監査、第1回理事会)

三 役 会：3月24日(月) 9時30分から きぼーる15階ボランティア活動室

第5回理事会：3月24日(月) 10時00分から きぼーる15階ボランティア活動室

会 計 監 査：4月 3日(木) 9時30分から きぼーる11階大会議室

第1回理事会：4月 9日(水) 16時00分から きぼーる15階ボランティア活動室

- (6) 地区町内自治会連絡協議会交付金の領収書の確認について